施策名	都市計画道路の整備 施策No 12-02 部課名 土木部道路課 37 田線 37	
旭來口	Table   12-02   課長名   伊藤 勝弘   <mark>内線</mark> 275   275	30
関連部課名		
行政評価	分野 安全安心都市[ ]	
事業体系	政策 利便性の高い都市基盤の整備[12]	

都市計画道路は、都市の骨格を形成し、地域の経済活動を活性化させるために欠くことのできない最も基礎的な都市施設である。

目的

都市計画道路を整備することにより、避難路や延焼遮断帯としての機能を確保し、木造住宅が密 集する地域の防災上の課題を解消することができる。

また、広幅員の歩道を設置することにより、高齢者や障がい者が安全に歩行できる空間を確保できるとともに、電線類の地中化や街路樹など緑の整備が容易となり"あんしん"と"うるおい"のあふれる都市空間を創造できるなどの効果が大きいため、計画的な整備促進を図る。

		指標の推移						
	施策の成果とする指標名	18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (28年度)	指標に関する説明	
指	都市計画道路の整備率(%)	51.00	52.00	52.00	57.00	70.00	完成延長:5,049m/計画延長:8,878m (平成22年3月末時点) 23区平均:58.5%(18年3月末時点)	
標								

## 状と課題

指

標

分

析

- ○現在、補助第107号線、補助第321号線の整備を進めており、補助第107号線につい ては、平成21年度に完了予定である。
- ○今後は、第三次事業化計画の優先整備路線 を計画的に整備していく必要がある。 目標値である70%を達成するためには、関係権利者の合意形成を得ることが不可欠である。

『区部における都市計画道路の整備方針』における第三次事業化計画優先整備路線

:補助第331号線、補助第189号線、補助第193号線、補助第182号線

: 平成16年度~27年度(12年間)

《今までの成果及び指標分析を踏まえて》

今後の方向

性

- ・今後の都市計画道路の整備は、現状を見極め、重要性や経済性により優先順位を選定して、 計画的に進めて行く。
- ・第三次事業化計画の優先整備路線を計画的に整備していく。

施策の	の分類	<b>公叛についての</b> 説明・辛日笙				
前年度設定	今年度設定	分類についての説明・意見等				
重点的に推進	重点的に推進	都市計画道路の整備率を23区の水準まで引き上げる。				

						NO2	
施策を構成する事務事業の分類							
市双市兴力	事務事業 No	決算額(千円)		施策推進のため の分類			
事務事業名		19年度	20年度	前年度 設定	今年度 設 定	分類についての説明・意見等	
都市計画道路補助331号線	10-02-03	4,522	4,751	重点的 に推進	に推進	南千住地域の東西を結ぶ、極め て重要な道路の整備である。	
306号線道路整備費	10-02-12	133,456	1,709	継続	休止・ 完了	平成19年度をもって全区間の整 備が完了した。	
107号線道路整備費	10-02-13	61,378	83,875	推進	推進	平成21年度の完成を目指して整 備中である。	
321号線道路整備費	10-02-14	129	500			計画線内に一部土壌汚染の可能性があり、対策には時間を要するものの、南千住地域を南北に結ぶ重要な路線であるため、早期に整備へ着手する必要がある。	
合 計	199,485	90,835					